

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和2年11月30日

【開催日】 令和2年11月30日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時20分～午後1時19分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川地 諭	総務課長	田尾 忠久
総務課庁舎耐震対策室長	臼井 謙治	総務課課長補佐兼総務係長	奥田 孝則
企画部長	清水 保	企画部次長兼企画課長	和西 禎行
企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸	企画課主幹	工藤 歩
企画課政策調整係長	佐貫 政彰	企画課行政経営係長	福田 淑子
財政課長	山本 玄	シティセールス課長	杉山 洋子
シティセールス課課長補佐兼観光振興係長	原田 貴順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道元 健太郎
情報管理課課長補佐	村上 信一	下水道課主査	小路 弘史
建築住宅課建築係長	山本 雅之	建築住宅課建築係主任技師	長尾 祐輔
建築住宅課建築係技師	秋本 賢宏	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡原 一恵	教育部次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
学校教育課長	下瀬 昌巳	学校教育課主幹	小野 雅弘
学校教育課課長補佐	西村 一郎	社会教育課長	船林 康則
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池田 哲也	社会教育課公民館係長	柿並 健吾
中央図書館副館長	平中 孝志		

【事務局出席者】

事務局次長	石 田 隆	議事係長	中 村 潤之介
-------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第104号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）  
について

---

午前11時20分 開会

---

河野朋子分科会長 ただいまから総務文教分科会を開会します。議案第104号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）について審査します。それでは、まず歳入に係る説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、議案第104号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）における歳入のうち、総務文教分科会審査に係る一般財源につきまして御説明します。補正予算書の16、17ページの一番下の表になりますが、19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として11億2,005万2,000円を減額するものです。なお、この補正によりまして、この後の歳出審査で御説明します財政調整基金積立金の補正も加味した数字となりますが、財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は34億5,687万9,000円となります。続きまして、18、19ページの中ほど、20款1項1目1節の前年度繰越金につきましては、9月議会におきまして認定を受けました令和元年度一般会計歳入歳出決算における歳計剰余金4億3,216万6,732円を令和2年度の歳入に編入するためのものであり、当初予算で計上しております3,000万円を控除した4億216万6,000円を増額計上するものです。以上、この度の令和2年度一般会計補正予算（第15回）の歳入のうち一般財源につきまして御説明しました。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長　それでは歳入に係る質疑、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、続きまして、歳出に係る説明を、まず総務課から。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　補正予算書6ページの2款総務費、1項総務管理費、本庁舎耐震改修事業に係る繰越明許費の補正について御説明申し上げます。建築確認申請に係る確認済証の交付に不測の日数を要したこと、また、建築主事等の指摘や着手後に明らかになった老朽化等で、工事の変更を余儀なくされ、工程に影響が生じていたことにつきましては、8月の所管事務調査等で御説明申し上げていたところですが、この度、11月16日付けでJVより工期延伸の申出があり、精査しました結果、現契約期間を2か月余り延伸させる必要があると判断しましたので、予算の繰越しをお願いするものです。JVより提出のありました新たな工程表を資料として付けておりますので御覧ください。現行の契約期間は年度末を設定しておりましたが、竣工検査のための期間を含め、竣工日の予定を6月14日に変更しようとするものです。なお、期間の延伸に伴う間接経費の増額変更につきましては、この予算が議決された後に契約を締結することとしております。続きまして、補正予算書24、25ページの2款総務費、1項総務管理費、28日本庁舎改修事業費、13節委託料、管理委託料286万円につきましては、工事期間の延伸に伴って付随する工事監理も期間を延伸する必要がありますので、その経費分を増額しようとするものです。工事監理の延伸期間は、目的物の引渡し立会い、関係機関の検査立会い、最終支払請求の審査、完成図の確認と結果報告も業務内容とすることから、6月末までを期間とする予定です。補正予算書20ページ、21ページの委託料の増額に伴いまして、財源となっております22款市債、1項市債、1目総務債240万円を併せて増額しようとするものです。24ページ、25ページの13節委託料、設計委託料について御説明申し上げます。現在、耐震改修促進法に基づく本庁舎本館の耐震化、建築基準法既存不適格に対応する改修、設備の更新等について工事を行っているところです。この工事が完成しましたら、今後は、施設の長寿命化、バリアフリー化、快適な職場

環境の形成等に重点を移して、施設の維持管理、設備更新を的確に行っていく必要があると考え、そうした対策を２期対策——環境改善事業として実施していくこととしております。先ほど申しあげましたように、建築主事の指摘等によって、１期対策に係る工事については着工後、施工中に工事内容に変更が生じております。そうした変更内容を２期対策の実施設計に反映させる必要があります。また、アフターコロナという新たな課題も出てきております。現在の設計では換気設備等で不十分と思われる面もあり、また成果品を受領しました令和元年６月から期間も経過しておりますので、見積りの取り直し等も必要となっております。加えて、次年度以降の予算の一層の効率的な執行を考慮し、設計を優先度の高い外壁改修工事、屋上防水工事、内装改修、空調更新工事の四つに分離したいと思います。設計を分離するメリットとして、工種ごとに工期が設定されますので、短い工期設定が可能な工事は諸経費率が低下します。工事監理を外部に委託せずに施工が可能な工種として、外壁改修と屋上防水工事が当たると考えておりますので、これについては二重の経費削減効果が見込まれます。こうしたことから、２期対策——環境改善事業に係る実施設計を見直すべきと判断し、予算を計上した次第です。実施設計業務は元設計者に随意契約で委託し、期間は来年１月から６月末までを予定しております。したがって、計上しております１５０万円は、委託料の前金払３割相当額であります。補正予算書７ページを御覧ください。残額となる７割相当額につきましては、本庁舎環境改善事業３７６万円を債務負担行為として設定するものです。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

山根企画部次長兼情報管理課長 補正予算書２２ページの２款１項４目情報管理費２，３９１万円の減額補正について御説明します。補正前２億３，０９０万３，０００円に対し、補正後は２億７９９万３，０００円となります。市役所本庁舎耐震改修事業の防災対策の工期延伸に伴い、新別館の電源供給時期も変更となったため、情報セキュリティー拠点としての一連の事業の実施を令和３年度へ変更するため、予算を補正する

ものです。13節委託料2,272万5,000円の減額の内訳から説明します。まずネットワーク改修委託料582万8,000円の減額は、新別館内のLAN配線工事と新別館から現別館、そして本館へ中継するネットワーク配線の経費です。次に、電算機設置委託料として870万8,000円の減額は、情報システム機器等の移設経費です。工事委託料として818万9,000円の減額は、イントラネット光ケーブルと通信事業者の光ケーブルの移設経費です。次に、14節使用料及び賃借料118万5,000円の減額は、小野田地区イントラネット通信機器更新に係るリース料です。この事業は、新たな情報システム室内のネットワーク機器も含まれる更新事業となっています。補正予算書18ページの21款諸収入、4項2目雑入91万7,000円は、先ほど説明しましたイントラネット光ケーブル移設経費のうち、水道局の光ケーブルの移設に係る負担金の減額となっています。補正予算書6ページの繰越明許費補正、情報システム室整備事業1,599万4,000円は、サーバーラックの設置、セキュリティー対策を整備する事業で、今年度中に受託事業者を決定し、準備を進める必要があるため繰越しを行うものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

山本財政課長 続きます。2款1項8目財産管理費、25節積立金、財政調整基金積立金2億2,903万5,000円の増額補正について御説明します。まず、この度の補正のうち2億2,000万円につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づきまして、令和元年度一般会計歳入歳出決算における歳計剰余金の2分の1を下らない額として積み立てるものです。また、残る903万5,000円につきましては、山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連した財政調整基金への積み戻しの調整によるもので、前年度決算に伴う精算分として追加で積み立てるべき943万5,000円から、この度の補正において大学施設の整備に関連し計上しております時間外手当40万円を差し引いた903万5,000円を当該積み戻し分として計上するものであり、結果これらを合わせました2億2,903万5,000円を財政調整基金積立金と

して増額するものです。説明は以上です。

和西企画部次長兼企画課長 議案 1 2 ページ、1 3 ページの 1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金、地方創生推進交付金として 7 6 2 万 1, 0 0 0 円を計上しております。これは令和 2 年度、地方創生推進交付金の第 2 回目で申請していただきました二つの事業が採択され、令和 2 年 8 月 2 1 日付けで地方創生推進交付金の交付決定を受けたことから増額補正しております。それでは、この地方創生推進交付金の充当先となる予算費目について御説明します。議案 2 2 ページ、2 3 ページの 2 款総務費、1 項総務管理費、9 目企画費に国庫支出金を 7 2 5 万円充当。これに伴い、まちづくり魅力基金繰入金 1 7 5 万円を減額、一般財源 5 5 0 万円を減額しております。その下の 1 0 目地域振興費に国庫支出金を 2 3 2 万円充当。次に、議案 3 4 ページ、3 5 ページの 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生費に国庫支出金を 1 3 9 万円充当します。いずれも新たに事業費を増額補正するものではなく、財源の更正です。財源構成の詳細につきましては、お手元の資料を御覧ください。地方創生推進交付金は、地方再生法に基づき地域再生計画に位置づけられた自治体の自主的、主体的な取組に係る事業費の 2 分の 1 を国が補助するものです。資料上段の P P P を活用した交流にぎわい創出事業です。この事業は、きらら交流館の再整備検討において、現在本市が取り組むスマイルエイジングの要素を含めておりますので関連予算が認められたものです。内訳として、スマイルエイジング市民啓発事業とスマイルエイジング月間制定事業 2 7 万 9, 0 0 0 円の 2 分の 1 となる 1 3 万 9, 0 0 0 円、きらら交流館に係る基本計画策定と P P P / P F I 導入可能性調査業務に係る令和 2 年度の委託料 3 5 0 万円の 2 分の 1 となる 1 7 5 万円に国庫支出金を充当します。次に、多世代、異分野交流による協創のまちづくり事業です。現在、L A B V プロジェクトにおいて、新施設に市民活動センターの移転を想定していることから関連予算が認められたものです。内訳として、市民活動推進事業費 4 6 万 4, 0 0 0 円の 2 分の 1 となる 2 3 万 2, 0 0 0 円、L A B V

事業に係るアドバイザー業務に係る令和2年度の委託料1,100万円の2分の1となる550万円に国庫支出金を充当します。これに関連しまして、18ページ、19ページの19款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり魅力基金繰入金、1節まちづくり魅力基金繰入金を175万円減額しております。これは先ほど御説明しましたPPPを活用した交流にぎわい創出事業のうち、きらら交流館に係る基本計画策定とPPP/PFI導入可能性調査業務に係る令和2年度の委託料350万円全額に、当初、まちづくり魅力基金を充てておりましたが、この度、地方創生推進交付金の交付決定に伴い、2分の1の175万円が補助されることになったため、相当額を減額するものです。説明は以上です。

杉山シティセールス課長 この度の補正は、サポート寄附、いわゆる「ふるさと納税」に関する歳入歳出予算をそれぞれ増額補正するものです。補正予算書に入る前に、現時点の実績につきまして、配付資料の1枚目を御覧ください。こちらは、サポート寄附実績として月ごとの金額及び件数をまとめたもので、左側の表は10月末時点での今年度の実績、右側の表は令和元年度の実績です。10月末時点の実績の合計は、一番下の太枠のところとなります。これを見ますと、寄附件数2,702件、寄附金額5,836万6,000円、前年同月比で約2倍となっております。また、この金額のうち、新型コロナウイルス感染症対策を寄附の目的とする寄附実績につきましては、資料の2枚目を御覧ください。こちらにありますとおり、10月末時点では124件で101万円の実績となっています。このまま前年度のペースで推移すれば、12月末までに当初予算額1億3,000万円を上回るサポート寄附額を受け付ける見込みとなることから、切れ目なくサポート寄附の申込みに伴う返礼品の発注等を行うため、12月議会において補正予算を計上するものです。それでは、補正予算書のまず歳入につきまして、16ページ、17ページの18款1項1目2節ふるさと寄附金におきまして、当初予算額を1億3,000万円と見込んでおりましたが、令和2年度のサポート寄附の決算額としましては、前年度の決算額約9,000万円に比較し、およそ2

倍の1億8,000万円と見込みまして、差額分の5,000万円を増額します。続きまして、補正予算書の22ページ、23ページをお開きください。歳出につきまして、2款1項10目地域振興費を7,540万円増額します。このうち、8節報償費におきましては、サポート寄附をされた方に対する返礼品代と送料として報償金2,196万2,000円、12節役務費におきましては、通信運搬費を御礼状及び寄附証明書等の郵送料として39万5,000円、手数料を返礼品を掲載するポータルサイト利用のための手数料と決済手数料として414万3,000円、それぞれ増額しております。また、25節積立金につきましては、歳入の先ほどのふるさと寄附金5,000万円の増額補正に伴い、これをふるさと支援基金として積み立てるものですが、新型コロナウイルス等感染症対策を目的としたサポート寄附につきましては、別の新型コロナウイルス等感染症対策基金に積み立てることになります。よって、新型コロナウイルス等感染症対策を目的としたサポート寄附金の決算額を110万円と見込みまして、5,000万円から110万円を控除しました4,890万円をふるさと支援基金に積み立てるものとして増額しております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので質疑を受けたいと思いますが、ちょっと分けたほうがいいですかね。市庁舎工事の件ですよ、総務費、総務課のところ。そこから、まず質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 工程表を頂いています。計画がいろいろ出ているんですが、現在の進捗率は、結局何パーセントなんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 工程表の11月末のところを見ていただきたいと思いますけれども、「読めん」と呼ぶ者あり）ちょっと文字が重なっております。66.3%、すいません、66.2%の見込みです。

山田伸幸委員 実際もうそういうことなんですか。実際66.2%の進捗

率だということでもいいんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 J Vが出しております出来高として66.2%  
です。

河野朋子分科会長 ほかに。工事の件についてよろしいですか、質疑は。

笹木慶之委員 先ほど説明があったかもしれませんが、もう一度確認しますけど、J Vから工期の延伸についてうんぬんという話がありましたが、その主な理由はどうなんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 8月の所管事務調査等でも申しあげましたように、工事内容に変更が生じております。それに対応するというので、当初、確認済証の交付が遅れたことを取り戻すことができなかった、おおむねその期間分を延伸する必要があると判断しております。

笹木慶之委員 そうしますと、8月時点で説明されたことのみ理由に起因すると理解していいんですね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 8月以降も小さな工事の変更が出ておりますけど、おおむねそのとおりです。

奥良秀委員 説明の中で11月16日にJ Vから2か月の延伸というお話があったということなんですが、もともと、もう確認済証等々が遅れていた事由がある中で、あえてJ Vから言わせるといふか、言ってくるっていうのはおかしいんじゃないのかなと思うんです。本来であれば、ちゃんと設計とか、こういうふうな耐震補強の室も持っている中で、工期が足りないんじゃないかっていう話は、市からしなかったんですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今、奥委員の言われるとおり、こちらからの申

出があってもよかったかとは思っています。ところが、今お示ししております工程表、現実的にどの時期にどの工種を実行することによって、具体的にいつになるかっていうのを示していただくには、JVから出していただくほうが適切かということで、今回そのようにしております。

奥良秀委員 であるのであれば、もうちょっと詰めて、最初は工期が遅れるとかどうとかという話は全くなく、書類を提出する者に対してもどちらが悪いかどちらに責任があるっていうことも根拠もなく、認めていらっしゃいませんでしたよね。確認済証は遅れたから工期が遅れるとかっていう話を、最初は全く認められていませんでしたよね。だから、そういったことをもっと早くやっとならばこういうずるずるにならなかったと思うんですけど、その辺の見解はいかがですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 我々も8月の時点で想定する工事内容を短縮させるっていうことが難しいと判断しておりましたので、所管事務調査で御報告させていただきました。今回は単に予算を繰り越すというよりも大体おおむねどれぐらい延伸させるのか、この工事の内容、出来高なんかを見ないと具体的なその期間というのをお示しできない部分もありましたので、予算の繰越しをお願いする期間がここまで延びたと御理解いただければと思います。

奥良秀委員 実際、市サイドは何もせずに、現場サイドがこの工程に合わせるために、要はこの6月末までに合わせるために相当オーバーワークしていると思うんですが、いかがですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 これまでの間にこの期間の延伸が必要かどうかということについても、JVと随時、協議しております、工程会議を毎週行って。その中で、ひと月でいいじゃないかっていう場合もありましたし3か月必要だということもありました。いろいろ意見が出た中で調整したのがこの2か月余りということでして、2か月余りに押し込むた

めにオーバーワークをさせているという認識ではありません。

長谷川知司委員 今の確認ですが、この2か月ということはあくまでも業者サイド、それから監理委託している監理業者、それと総括で監督しておる建築業者、そういった関係者が集まって決めたという理解でいいですね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 そのとおりです。

山田伸幸委員 工期延伸について、やっぱり当初から遅れに遅れてきているわけですが、何か具体的にこういう問題が起きたっていうのがあったんですか。そういう説明がなされたんでしょうか。

河野朋子分科会長 延伸についての理由は先ほど言われましたけど、それ以外ってことですか。それ以外にあるんですか。ないですよ。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 8月の所管事務調査で、工事の主な変更内容っていうのを建築だけで重々、電気のことでも幾つか御報告をさせていただいたと思います。その中で、コロナの話も若干させていただいて、従業員に他県の方がいる等で鉄骨の製作には2週間余り影響が出たとか、その辺り詳しく説明をさせていただいていたと思います。今、私が申し上げた以外の理由はありません。

山田伸幸委員 当初から言われていたのが、人員と資材等の確保が難しいという問題があると言われていたんですが、そういったものはないということなんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 幸い、高力ボルトは不都合なく入ってきたということ。

長谷川知司委員 25ページで先ほど説明がありました設計委託料ということ

で、2期工事に対しては工期短縮等も含んで、外壁と屋上を監理から外したと言われました。それは誰が監理するのか。その体制ができているのかどうかお聞きします。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 それは、建築住宅課の職員が行います。自前で行います。

長谷川知司委員 それは対応が十分可能だということで、建築住宅課も理解されていますか。

山本建築住宅課建築係長 おっしゃるとおり、対応可能だと判断しております。

河野朋子分科会長 本庁舎工事関係はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、次に情報管理課の減額のところはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それ以降のところ、企画課、シティセールス課、まとめて、あれば受けます。

笹木慶之委員 サポート寄附の実績ですが、これを見て、説明があった点から思うと、もう少しまだまだ期待ができるような感じがします。もう一度補正があるのかなということを期待しますが、現状ではここで抑えざるを得ないと思いますが、その辺りはどのようなお考えでしょうか。

杉山シティセールス課長 今年10月末時点で約2倍になっておりますが、年度当初に大変伸びが高い月があります。これはコロナの影響によって在宅時間が長かったということで、ネットを見ての影響があったと考えておりますので、今から基本的には12月の金額が大変高くなつてはきまずけれども、現時点では、先ほどお話しした金額が決算見込み程度になるのではないかと考えております。続けての増額補正は、現時点では予定しておりません。

山田伸幸委員 返礼品の額はこの程度にこなさいという指導があるわけですが、これは現在、山陽小野田市は何パーセントぐらいでそれを計算しておられますか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 返礼品の調達価格としましては、国の基準で30%と示されておりますので、その30%以内に収まるように設定しております。

河野朋子分科会長 いいですか、質疑を打ち切って。「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号①番を全て終わったということによろしいですかね。「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここで休憩に入ります。午後1時から、審査番号2番に入りたいと思います。よろしくお願いします。

---

午前11時55分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号②番について審査します。それでは、歳出に係る説明を学校教育課からよろしく申し上げます。

下瀬学校教育課長 それでは、学校教育課関係の補正の内容について御説明します。42ページの下段、10款2項小学校費、2目教育振興費、そして44ページの3項中学校費、2目教育振興費は、いずれもGIGAスクール関連経費と頂いた寄附金を活用した学校図書購入についての補正となります。まず、GIGAスクール関係についてですが、本年度、GIGAスクールの実現に向けて、全小中学校の校内LAN整備工事を進めているところです。新型コロナウイルス感染症の影響も勘案して工事の進捗状況を注視してまいりましたが、工事の完成に見通しが付きましたので、この度、この校内LANを高速インターネット回線に接続す

るために必要となる費用を計上させていただくものです。この内容につきましては、インターネット回線の初期費用と令和3年1月から3月までの運用経費、これは通信運搬費ですが、それを計上しております。経費の内訳につきましては、お配りしております資料「G I G Aスクール構想 校内LANフレッツ光回線関係経費」を併せて御覧ください。初期費用としまして、ネットワーク構築委託料や通信制御を行うルーターの購入費用等で小・中学校合わせて617万円。月額費用としまして、フレッツ光ビジネスタイプの月額料金及びインターネット接続を行うためのプロバイダ料金が、小・中学校合わせて1か月70万5,000円で、今年度は令和3年1月から3月までの3か月分として211万4,000円となっております。初期費用及び月額費用を合わせて828万4,000円となります。次に、寄附に伴う学校図書購入について御説明します。令和2年3月24日付けで市民の方から1万円の御寄附を頂きました。指定寄附であり、学校図書購入費への充当を希望されています。なお、寄附日の関係で令和元年度内執行が不可能であったため令和元年度予算に歳入し、令和2年9月定例会において決算認定を頂き、令和元年度の繰越金が令和2年度予算に算入される12月定例会において、その繰越金を財源に補正することとしました。また、令和2年7月3日及び7月30日付けで市民の方から各1万円の御寄附を、令和2年9月28日付けで10万円の御寄附を頂きました。こちらも指定寄附であり、7月3日及び7月30日分については市内小・中学校に、9月28日分については高千帆小と高千帆中にそれぞれ5万円ずつ学校図書購入費への充当を希望されています。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

船林社会教育課長 社会教育課の部門について御説明申し上げます。補正予算書の44、45ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費を75万3,000円増額するものです。これは、厚狭公民館の卓球台及び卓球ネットの購入に伴うものです。理由としましては、この度、山陽勤労青少年ホームが令和2年3月31日をもって廃

止されることに伴うもので、現在の山陽勤労青少年ホームの卓球利用者と協議した結果、厚狭公民館を利用したいということで、その受入れのために購入させていただくものです。令和3年4月1日からの利用に対応できるようにするため、この度の補正において予算を要求し、今年度中に購入と設置を予定しているところです。

平中中央図書館副館長 歳入は、予算書の16ページと17ページ、歳出は44ページ、45ページになりますので、併せて御覧ください。市立図書館へ図書購入目的の寄附を1万円頂きました。歳入は18款寄附金、1項寄附金、2目教育費寄附金に挙がっております14万円のうち1万円が市立図書館分になります。歳出につきましては、10款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、18節備品購入費に1万円を計上しております。有効に使わせていただきたいと考えております。以上です。

船林社会教育課長 債務負担行為について御説明します。補正予算書7ページ、きらら交流館指定管理者委託料の指定管理委託料です。山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理について、指定管理期間が令和3年3月末をもって満了となるため、次の管理者について富士商株式会社に単独指定し、指定管理者選定委員会において審査した結果、引き続き同社が候補者として決定したものです。指定管理料は令和3年4月1日から1年間で3,491万6,626円を予定しています。以上、御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

山田伸幸委員 きらら交流館の指定管理者委託料ですが、今年から来年に掛けて、恐らく相当まだまだコロナの影響で収入が減少するんじゃないかなと思っていて、それはこの中には全く見込まれていないと思うのですが、そういった突発的な事項があったときにはどのように対処されるんですし

ようか。

船林社会教育課長 委員おっしゃったとおり、この金額については、コロナウイルスの影響については考慮しておりません。コロナウイルスの影響によって、休館若しくは利用者減少などの影響があった場合には、仕様書の中のリスク管理表の中でどのように分担をするか決定し、補填すべきものは補填するという方針になっております。

山田伸幸委員 この予算には直接関係ないんですけど、今年は影響額というのはどれぐらいまで出ると考えておられるんでしょうか。まだ、試算とか出されていないですか。

船林社会教育課長 現時点での試算はしていませんが、今までに休館で支払った部分が、3月、4月及び5月の休館について約900万円補填しております。その後は、もう1回、8月末から休館がありましたのと、利用者減少についてどのように扱うかというのは、今後の査定と協議ということになります。

山田伸幸委員 それは休館ということで開館していたと同様な判断でその額を全部補填するんでしょうか。それとも一部を補填するんでしょうか。

船林社会教育課長 3月、4月及び5月の休館については、指定管理料の算定を行った額と比較して、その差額について補填しておりますので、基本的には全額補填になっているものと解しております。

笹木慶之委員 44ページ、45ページの公民館費のことですが、勤労青少年ホームの卓球教室が4月から公民館に移るということで、それはそれでいいと思うんですが、卓球台は何台購入するんですか。

船林社会教育課長 6台購入の予定です。

笹木慶之委員 6台ですね。あわせて、勤労青少年ホームにある今の卓球台はどうなるんですか。

船林社会教育課長 現在、山陽勤労青少年ホームにある卓球台は、ちょっと老朽化が激しいのと設置に困難を伴うといたしますか、要するに設置しづらい、開きにくいということがありまして、ちょっと危険を伴うものもありますので、基本的には全て廃棄になります。

奥良秀委員 議決された場合、市内業者でということでしょうか。

船林社会教育課長 そうなるものと思っております。

山田伸幸委員 先ほど、校内フレッツ光回線の関係ということで、民間系というか、それとイントラネット関係ということなんですけど、これはもう一切兼ねないというか別々の回線をそれぞれ引くということでしょうか。それは、どういった分類をしておられるのか教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度の回線については、端末が5,000台以上ということで、それを一斉に使ったとなりますとネットワークに大変負荷が掛かります。現在、イントラネットということで、各学校には光回線を引いております。光回線を引いて全て市役所に集約しまして、そこからインターネットに出るという方法を取っておるんですが、この度のこの5,000台を超えるものが同じように経路を通りますとネットワークがパンク状態になりまして、今の市の財務会計やメール機能にも影響が出てまいります。したがって、それを解消するために、この度はできるだけ学校から直接インターネットに出るような仕組みをとるということで、このような方法を取らせていただいたところです。

山田伸幸委員 となると、アカウントは一人一人に対して設けられるという考

え方なんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　グーグルを利用する場合のカウントについては、児童生徒1人当たり一つのカウントと考えております。

伊場勇副分科会長　工事はいつぐらいに行って一斉スタートができるのかどうか。その辺どうですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　この校内LANにつきましては、9月末から各学校の施工を行っております。現在、8校でLAN整備が完了しまして、4校で充電保管庫を設置完了というところですので。施工におきましては、教室の中、あるいは廊下についても天井をはぐって配線するので、児童生徒がいる間はなかなかそういう施工ができません。したがって、平日は児童生徒が帰宅してから深夜まで、あるいは土曜日や日曜日に施工していただいております。業者も一斉に工事ができませんので、順番に行っておるところです。先ほど申し上げましたが、現在8校でLAN整備は完了しております。今後、週に1校ぐらいのスピードでLAN整備を進めてまいりまして、先ほど、この利用に関しましては、そのLAN整備に併せて市役所のセキュリティーを管理するサーバも構築するように考えておりますので、一斉ということにはなりません。準備ができた学校からLANを使った通信を始めてまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　教師の皆さんが使っておられるパソコンは、恐らくウインドウズ系だと思っておりますが、それぞれが当然のようにChromebookのアカウントも持っておられると思っております。となると、それが学校の中でどちらでもつなげるようにするのか、それともイントラネット系とGIGAスクール系とで、はっきりとパソコンそのものを分けてしまうのか。その辺はどのような運用になるんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　現在、校務用のパソコン、先生が職員室で使っ

ておられるパソコンにつきましては、御指摘のとおりウィンドウズです。現在、グーグルのアカウントは付与しておりません。この度、タブレットの関係で先生方にもアカウントは付与されますけども、それについては、この度導入するタブレットでも使用できますし、現在の校務用パソコンからもインターネットにつながれば、そのアカウントには入ることができますので、両方から使用できるものと考えています。

山田伸幸委員 イントラネットは市を通してということなので、その分、効率が少し悪くなりますね。現在、通常のインターネットに非常につながりにくいという点がありますよね。一方で、C h r o m e b o o k だったらかなり早くなっていくんですけど、ともするとそちらのほうが使いやすいということで、先生方もC h r o m e b o o k で全部されることになりはしませんかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 C h r o m e b o o k については、基本的には個人情報というのを使わないと考えておりますので、その辺りで使用方法は変わってくるかと考えております。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号2番についての審査を終わったということで、以上で分科会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後1時19分 散会

---

令和2年（2020年）11月30日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子